

有限会社 山世水産 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるように、社員全員で働きやすい環境を作ることによって、社員すべてがその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～令和11年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指すため、全社員へ育児・介護休業制度についてパンフレットを作成の上配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和7年1月～ 社員への聞き取り調査を行うと同時に制度に関するパンフレットを作成し、全社員を対象に説明会を行い制度の周知を図る。